第3回 練馬区基本構想審議会 議事概要

日時: 平成 20 年 6 月 20 日 (金) 午後 6 時 30 分~ 8 時 40 分

場所:練馬区役所本庁舎19階 1903会議室

〈〈議事次第〉〉

- 1. 開会
- 2. 国内の社会経済動向について
- 3. 分野別課題・将来像の検討資料
- 4. その他
- 5. 閉会

〈〈出席者(五十音順)〉〉

秋元和子、秋山哲男、浅野祐介、伊藤勝、岩崎久美子、大杉覚、大屋幸恵、沼田美穂、三澤ちづ子、村松昭、本山裕一、山口不二夫、若井治子(以上13名)

〈〈欠席者(五十音順)〉〉

上野定雄、高橋徳行、林真未(以上3名)

〈〈傍聴者数〉〉

10名

1. 開会

■会長

・第3回練馬区基本構想審議会を開催する。事務局より委員の出席状況等について報告を お願いしたい。

■事務局

- ・13 名が出席していることから、会議が成立していることを報告する。なお、本日の傍聴者は 10 名である。
- ・審議内容への説明・対応のために、区民生活事業本部経営課長と環境まちづくり事業本 部経営課長、及び企画課職員が参加している。

■会長

- ・第2回の議事概要について、欠席者の氏名を掲載するという意見があった。特に問題が ないと考えられるため、掲載することとしたい。
- ・区民意識意向調査のデータの取り扱いについて事務局より説明していただきたい。

■事務局

- ・区民意識意向調査については、第1回審議会で詳細な分析を行いたいという要望をいた だいた。担当の広聴広報課に確認したところ、回答の単純集計データは契約上の仕様に は入っておらず、区は保有していなかったが、今年度も同じ事業者に調査を委託してい たこともあり、データの提供をいただくことが可能であった。
- ・調査の目的に鑑みて、今回提供させていただくことは問題がないが、幅広く公開する性質のものではないため、ご質問いただいた副会長に一元的に預けさせていただきたい。

■委員

データのイメージを教えていただきたい。

■事務局

・一枚一枚の回収した回答票の回答をそのまま入力したデータである。

■委員

それであれば、私も内容を確認したいためデータをいただきたい。

■会長

- ・このデータについては、あくまで本審議会の中で活用するということを厳守していただ きたい。
- ・個人的に分析したいという場合には、今のように意見表明していただきたい。ただし、 データ分析の結果の提示については、本審議会が公開で実施されている関係上、別途協 議とさせていただきたい。

2. 国内の社会経済動向について

■事務局

-資料1の説明

■委員

・練馬区に関係する資料は第1回審議会で配付しているという説明があったが、具体的に どの資料のことか。また、そのデータについて資料1と同じ構成で作成されていれば、 比較しながら検討する上で非常に有効であると思うが、今後作成される予定があるか。

■事務局

・第1回審議会で配付した「練馬区の現状と課題」という資料である。当該資料について も概ね同様の項目について整理している。

3. 分野別課題・将来像の検討資料

■事務局

−資料2~4の構成等について事務局より説明

■委員

・非常に有用な資料を提供していただき、感謝している。作成には事務局の大変な労力を 要している。委員もそれに恥じないように勉強をして行くことが必要であると自戒をこ めて言いたい。

■委員

・本資料には関連する計画が記載されているが、練馬区ですでに打ち出している都市宣言 についても参考になるのではないか。

■事務局

・第1回審議会で配付した区勢概要の中に、練馬区が宣言している4つの都市宣言の全文 を掲載している。

■委員

- ・社会経済動向の資料は、国の動向を中心にまとめているが、東京都の動向も無視できないものがある。国と東京都という流れの中で整理する必要があるのではないか。
- ・また、各項目について、練馬区で独自性が出せるものと出せないものがある。この点を 整理すると、資料のポイントが明確になるのではないか。

■委員

・東京都のデータを提示していただけるのであれば、練馬区の位置づけについても明確に なると議論しやすい。

■会長

- ・基本構想策定は、行政内部の各種資料を一覧化し、わかりやすく区民に提供する一つの きっかけにもなる。今後とも、継続的に区民に情報を提供するということについても心 がけていただきたい。
- ・本日の趣旨は、区民生活分野、環境まちづくり分野、企画総務分野それぞれについて、 皆さんのご意見をいただくということである。
- ・この時間内で収まらなかった場合には、また別途対応を考えることとしたい。

■区民生活事業本部経営課長

-資料2の説明

■会長

・新しい基本構想をつくるという観点からご意見をいただきたい。

■委員

- ・「11 地域の活動が活発なまちをつくる」について、国際交流が強調されている一方で、 地方との交流に触れられていない。地方と東京の格差が大きくなっており、地域間交流 の観点が必要ではないか。
- ・また、地域活動には、行政の仕事をともに担う市民の活動や、市民の生きがいづくりの 活動など、様々な活動がある。こうした点について切り分けて記述すべきではないか。
- ・「12 経済活動が活発なまちをつくる」に関して、農地については住宅地の中で農地と しての幕を閉じるものと、しっかり残していくものの2種類があることを、明確にした 方が良いのではないか。
- ・「126 まち歩き観光を推進する」について、観光の本質は、人を呼び寄せることではなく、歴史的建造物をいかに保全するか、まちをいかに磨くかであり、また、それをいかに入に見せるか、である。国連の文化遺産もまさに歴史的建造物で価値のあるものを対象としており、こうした観点も盛り込んだ方が良い。
- ・農地との関係については、農地を観光に使うこともできるのではないか。ドイツで見られるような里山的農地があれば、グリーンツーリズムとまでいかなくても、農地を散策して健康づくりに取り組むといった活用方法も考えられるだろう。練馬区の場合には、人を呼び寄せるということではなく、ゆったりと見ていただける環境をつくり、その結果として人が増えていくことを目指すことが良いのではないか。

■副会長

- ・「11 地域の活動が活発なまちをつくる」の地域活動について、町会・自治会、NPO が 行政のパートナーとしてあり得ると思うが、これらの組織が行政の期待とかけ離れた現 状にあることをご承知か。
- ・町会・自治会は、現状高齢化しており、日常的に地域のために活動できる状態にないと 考える。また、様々な加入促進施策を展開していると思うが、その効果については区か らの情報提供を受けておらず、支援策の効果が不透明である。
- ・NPO についても、活動支援センターはあるが、その具体的な中身が見えにくいという区 民の意見もある。具体的には経済的な支援をどの程度予定できるのかということが重要 となる。
- ・課題に対する取組に対しては予算措置が重要になると思うが、その点はどのように考えているのか。

■区民生活事業本部経営課長

- ・町会や自治会については高齢化の中で加入率が5割を切っているため、特に団塊世代への働きかけを強めることなどを考えている。
- ・NPO活動支援センターについては、発足から1年半が経過した中、試行錯誤をしながら 今後の活性化を図りたいと考えている。しかし、財政的な支援を実施することについて は、最終的にはNPOが自主的な財政基盤を構築することが適切であると認識しており、

そうした点を踏まえながら、今後検討する必要があると考えている。

■会長

・個別事業にも関係するが、それを踏まえて基本構想にどのように盛り込むかが重要であ る。その点についても議論していきたい。

■委員

- ・区民意識意向調査は、無作為抽出で7割の回答率であることを考えると、練馬区の区民 の意向をある程度適切に表現していると考えられる。
- ・この中で、問6として施策の満足度・必要度が、問7として施策の中で重視してほしいものという問いがある。区民生活分野の中で、重視してほしい施策の1位~3位の割合の合計値は、「防犯・防火・防災」が最も高く33.9%である。数多くの施策があるが、住民が重視してほしい点が明確になれば、それをより深く把握して基本構想に反映することが必要であると思う。

■委員

・データとして優先順位をつけられる構造になっているのか。それによってデータが活用 できるかについての確認が必要だろう。

■委員

・データの詳細については別途お任せしたいが、今の段階でも第1位~第3位までそれぞれ選択した回答結果があり、それを単純に足しあわせたデータがあるため、さしあたってはこのデータを活用できるのではないか。

■委員

- ・文化と産業については区民生活分野の中に含まれており、この分野は重要であると思う。
- ・ 先ほどの委員の指摘通り、まち歩き観光ではなく、歩く前提として発掘していくという 姿勢が必要である。
- ・区民懇談会の中では、区民生活分野の中でみどりを非常に重要視していたが、その内容が抜けている。区民生活分野で取り扱った内容は、環境まちづくり分野の「みどり」の取り扱いとは姿勢が異なっている。具体的には、環境まちづくり分野では、全体の都市計画の中での位置づけを議論しているが、区民生活分野の中では身近な生活の中での「みどり」であり、緑でむすばれた街を安全に移動できるという視点に立脚している。今回取り上げられていないが、こうした視点を入れていただきたいと思う。

■委員

- ・どのような区分けをしたとしても、分野分類に対する考え方の違いなどのご意見はある と思う。今回のように、そうしたご意見もぜひ寄せていただきたい。
- ・産業振興については、区の分野として小さくなりがちであるが、区民意向意識調査を見てもニーズがあり、ご意見をいただきたい。

■委員

・「11 地域の活動が活発なまちをつくる」で、町会・自治会について加入率を問題にしているが、「この政策でめざす状態」として記述されている、「公共活動を通して、生きがいを持って、活き活きと暮らすことができている状態」につながっているかという

観点から見ても非常に悲観的である。

- ・地域とは何かということから構築する必要があり、その中で区民がどのように生活し活動に参加していくことが望ましいのかについて検討する必要がある。
- ・既存の組織を活性化することの重要性は分かるが、既存の組織に非常に大きな問題があることは、おそらく区民の共通認識であろう。本当にいきいきと暮らすための組織として、町会・自治会が適切であるかということから考えないといけない。
- ・また、「11 地域の活動が活発なまちをつくる」については教育に関する内容が抜けているように思う。区民懇談会の中では、教育を担う地域力について議論した。
- ・「12 経済活動が活発なまちをつくる」のうち、商工業や産業については、個人的には 非常に悲観的である。また、農業についても、みどりに関するすべてのデータが減少を 示しており、農業を続けていくことは非常に困難であるとの声が聞こえることから、今 後の見通しは暗いと考えている。そのため、観光農業や有機農業など、農業再生に向け た議論をする必要がある。そのためにも、農業振興計画(平成 16 年策定)や新長期計画 に基づいた施策の効果について確認したい。
- ・商店街についても、非常に厳しい状況である。零細小売業が生き残っていくためにはど のようにすべきか、ということについての検討が必要であろう。
- ・「13 安心できるまちをつくる」であるが、練馬に災害が起きたらどうなるのか、現実 にどのように動くのかという実感をこめた問題をテーマとして住民活動を促せば、誰も が参加するだろう。
- ・氷川台に居住しているが、ここは独居老人が増加しており、ごみを出すことすら困難な 状況にある。日常生活の中で、安心していられるということが保証されていない状況で あり、「○○であるから練馬区に住むと安心である」という具体的なイメージが必要で はないか。
- ・「14 平和と人権を尊重するまちをつくる」について、学校におけるいじめは人権問題であり、この内容で取り上げるべきではないか。さらに、ネット社会の進展によって、子どもたちがどのような影響を受けているのか、人権が守られている状態とはどういう状態であるかということについて、具体的なアウトカムを定めて取り組む必要がある。今の段階ではお題目になっているように思える。
- ・「15 納得と信頼の身近な行政を行う」で、なぜ、区税の滞納率が23区で最悪なのか、 それを放置しておくのか。この点に練馬区の問題があると感じており、具体的な内容に ついて検討すべきである。ここから区民と行政の信頼関係が損なわれている原因が浮き 彫りにされるのではないか。(注:特別区税の収納率は、平成17年度までは23区中23 位であったが、平成18年度は14位、平成19年度は10位と改善している)

■会長

・行政側での分野分類と区民懇談会の考えとのずれについては非常に重要な視点になると 考えられるので、ぜひご発言をいただきたい。

■委員

・「11 地域の活動が活発なまちをつくる」の中で、国際交流をきれい事として書いてい

るが、現実として、母子家庭も多く生活に困窮している外国人が増加しているという実態を踏まえるべきである。

・安心安全としては、既存のパトロール団体などとの連携を図ると良いのではないか。

■委員

・「11 地域の活動が活発なまちをつくる」の取り組みの方向性として、パンフレット作成による加入率の促進などがあげられている。しかし、住民の意識が高い防災・防犯といった分野から町会に対する関心を醸成し、巻き込んでいくということの方が効果が高いのではないか。

■委員

- ・青少年課より青少年育成地区委員会に親子事業を取り入れてほしいという要望があり、 親子で参加するような、地域の人とコミュニケーションを促すような工夫が必要である と思う。各地区委員会でも工夫を凝らしている。
- ・自治会・町会の加入率が低いという説明があった。しかし、居住している光が丘団地では加入率も高く、老人会を立ち上げ、団塊の世代の60歳前後から加入して様々なサークル活動を運営し、少しでも多くの人が参加できるような取り組みを進めている。安全・安心という面からも地域力を高めることが非常に重要だと認識している。
- ・区民懇談会の中間発表で、練馬区は道徳教育にかなり力を入れているという話があった。 しかし、実際に小中学校の授業を拝見すると、公開授業の時には力を入れているようで あるが、普段の授業の時にはそのようには思えない。いじめなどの問題が起きている中 で、普段からの道徳教育に力を入れるべきではないかと思う。

■委員

- ・道徳については学校だけでなく家庭教育の方が重要ではないかと思う。モンスターペアレンツの問題が非常に大きくなっている。
- ・私が所属している自治会は、会長は 40 代である。団塊の世代が会長職を引き受けなかったためであるが、現在完全な公選制で自治会長を選んでいる。こうした活動のきっかけとなったのは防災であった。実際に隣の町会では、災害時にはお隣近所で助け合うための訓練を行ったところ、その結果生まれた地域コミュニティが平時の防犯にも機能し、結果的に町会 800 世帯の中で近年空き巣被害を受けた世帯は皆無である。
- ・地域コミュニティの醸成は、今までの行政のやり方では効果がなく、何かのきっかけに よって、内側からやる気になることが重要である。

■会長

- ・他自治体の事例でも、コミュニティがしっかり構築されているところは、何かがきっか けになっていることが多い。
- ・なお、今後の進め方として、時間内に発言できないような点については書面にして提示 していただくこととし、必ず、再度ご議論いただく時間をとるようにしたい。
- ■環境まちづくり事業本部経営課長
- 資料3について説明

■会長

・午後8時30分まで、説明いただいた資料の内容について議論することとしたい。そのため、若干時間が延長することをご容赦いただくとともに、資料4の内容については次回以降に議論することでご了解いただきたい。

■委員

- ・全体として、内容が複数のテーマに重複しており、柱立ての再構築が必要ではないか。
- ・「47 安心して生活できる住まいづくりを進める」については、もう少し踏み込んで記述すべきである。具体的には、高齢者や障害者に対するサービスや、子育て中の母親に対して就業をサポートするサービスへの対応を考えた住まいづくりを進めることが必要ではないか。
- ・「46 良好な交通環境をつくる」の中で「461 公共交通を充実する」とあるが、どこまで充実するかが全く見えない。公共交通の充実については、一定の限界があるため、むしろ公共交通と土地利用の一体化を図ることを目指すべきではないか。たとえば、駅周辺を今以上に高度利用し、歩いて駅まで通える範囲の居住者を増やし、環境にやさしいまちづくりを進めるといった哲学がない。
- ・道路については、従来幹線道路から区画街路にいたるまで道路の段階構成が明確にされていたが、ロンドンでは「リンク(交通の流れ)&スペース(道路を生活の視点から利用すること)」といった概念が用いられていた。これからはこうした概念に沿って、たとえば、商店街の再生と道路を一体的にとらえ、商店街をただの商店の羅列ではなく人のたまり場と交流の場としてドラスティックに再構築する必要がある。また、商店街のマネジメントについては、地域の人が商店街の職種をコントロールできるような仕組みを目指すべきである。
- ・「42 環境にやさしいまちをつくる」と「43 循環型社会をつくる」であるが、前者については最初の3つが環境負荷の軽減、残りの2つがまちをきれいにするという内容であり、質が異なるものであるので、分けても良いのではないか。また、後者について、新聞紙を回収して循環することは非常に重要であるが、新聞紙を回収する間に6km 走ると二酸化炭素を2.31kg 排出することとなり、新聞をリサイクルするよりも環境負荷が高くなる可能性がある。そのため、エネルギー問題に正面から向き合って、環境家計簿のようなものを区民が作り、自分たちの負荷をいかに低減するかを検討すべきであり、この両者については再構築すべきであろう。

■委員

・「46 良好な交通環境をつくる」について、第1回審議会で資料提供された子どもの意 見の中で、練馬区を南北に走る鉄道がないことが困るという点が印象に残った。これは 練馬区民が練馬区民としてのアイデンティティをもてない理由の一つでもあり、練馬区 だけで対応できない問題かと思うが、積極的に対応していただきたい。

■委員

・体験農業に人を集めるのにアニメ産業を使って PR し、エコマネーを使った商店街での 消費を促すといった、23 区の中でもエコで緑が豊富であるということと経済振興をから めることが、「環境と経済の共生」という観点からは必要ではないか。

- ・こうした点を考慮すると、環境施策と農業や商店街や観光を横断的に連携して取り組む 組織がないと実現できないように思う。
- ・道路や交通については、区民懇談会の議論の中でも、実際に財政的に実現可能かどうか という意見が出ていた。基本構想の中では、区民の知恵でできることと、予算がないと 全くできないものをうまく分ける必要があるのではないか。

■事務局

- ・基本構想は区民と区が共有するまちづくりの指針となるものであり、取り組みの方向性 の中で、区と区民、事業者の役割分担を明示することも考えられる。
- ・中間のまとめを11月に報告することを想定しているが、その段階で、どこまで整理するかについては今後の検討の進み方によると考えている。

■委員

- ・公共交通の問題にしても、環境問題にしても、今は社会経済状況が大きく変化している。
- ・ニューヨークでは、自転車の利用増加量を踏まえて、それに見合った自転車レーンを構築するといったことをしている。環境負荷を与えないという視点で整理することも必要であるし、公共交通と土地利用と絡めてどういう視点で整備するのかといった視点も必要であろう。
- ・個別の施策の前に、まず前提とすべき理念や将来像を議論した方がよいのではないか。

■委員

- ・区民生活分野分科会では、みどりでまちをつなぐという考え方が出てきており、その空間を利用して安心して移動できるということを考えている。環境まちづくり分野分科会の考え方と大きく異なるのは、生活道路のとらえ方である。つねづね、子どもが道路で遊べるようなまちにしましょうと発言しているが、人々をつなげることも道路の果たすべき重要な役割である。
- ・環境まちづくり分野分科会の提言の中で、川を自然河川に戻すということと、雨水の浸透性の高い空間を増やすという内容があったが、この点は非常に重要ではないか。
- ・みどりを「私の緑」、「共の緑」、「公の緑」、「農の緑」に分けると政策が立てやすいのではないか。
- ・地産地消という視点は、安全保障の観点、コミュニティの醸成の観点からも重要である と思う。

■委員

- 「良好な環境をつくる」といった表現は、一見美しい言葉であるが、何をやれば良いのかはわからない。
- ・ブラジルのクリティバという都市は、民間の木を1本伐採したら2本植えるという取り 組みを条例により実施している。たとえば、緑を守ろうということだけではなく、区民 が具体的に何をしたら良いのか、行政が何をしたら良いのかがわかる指針が必要ではな いか。
- ・計画や構想を作成することでエネルギーを消耗してしまいがちであるため、作成する段

階で誰もが共有できる目標と行動指針をどこまで盛り込めるかが、基本構想が生きるか 死ぬかの分かれ目になるだろう。

■委員

- ・地球温暖化の問題であるが、練馬区の二酸化炭素の排出状況は非常に悲観的である。2002年に 1990年の 26%増となっている。しかし、たとえばごみについて見ても、回収する側も排出する側もこうした状況を意識していないように見受けられる。
- ・危機感をはっきり持つためには、今どのような状態にあり、それを 10 年後にどのような 状態にするのかを明確にすべきである。
- ・少なくとも優先順位を設けるといったことはこの審議会で検討すべきである。そのため には今回のような分類ではなく、重要なテーマから全体を構築していく必要があるだろ う。

■会長

- ・基本構想は行政計画にとどまらない公共計画としての性質も有している。
- ・行政計画は下からの積み上げで作るので哲学がないものになりがちである一方で、区民 の視点からは分野のくくり方も変わってくる。
- ・また、順位付けも必要となる一方で、具体的な取り組みが整理されないといけない。
- ・今後の取りまとめの方向性を念頭に、ご検討いただきたい。

■委員

・各委員の中に基本構想の想定があるだろう。データに踊らされ過ぎない程度に、その内容を提示し、互いに議論していけばよいのではないか。

■委員

- ・京都議定書で、2012年までに温暖化ガスの排出量を1990年より6%減少し、その後は3割減少させることとなっている。
- ・この点だけでも練馬区で達成できれば非常にすばらしい基本構想となる。大事なテーマ はいくつかあるが、何かテーマを絞り込み、一点突破することも良いのではないか。

■委員

- ・基本構想には、区民の個々の願いだけを総合的に網羅するのではなく、きちんとした哲学を掲示することが必要であると思う。
- ・また、基本構想の達成は区だけではなく区民一人ひとりが果たすべき責務でもある。草の根運動のような些細なことであっても、そこから取りかからなければ課題は解決しないこともあるので、こうした区民の活動が重要である点も、基本構想の一つの柱として盛り込んだ方が良い。

■会長

- ・今の最後のご指摘が、まさに公共計画と発言した趣旨である。
- ・区側の長期計画や区民懇談会の提言などを見比べながら、全体の構成等についてぜひ、 積極的にご意見をいただきたい。

■委員

・先ほどの発言趣旨をまとめると、環境負荷を減らすためには、また地域コミュニティを

保全するためには、生活を破壊するような道路はいらない、ということである。

4. その他

■事務局

- ・今後の審議会や区民との意見交換会、区民懇談会との意見交換会の日程の調整結果については別紙の案の通りであるのでご確認いただきたい。ただし、12月の区民との意見交換会の参加委員については別途調整させていただく。
- ・今回の議事概要の送付と併せて、意見を提示していただくためのフォーマットを送付するようにしたい。なお、ご意見については今回の分野に関する内容をいただくようお願いしたい。

■委員

- ・先日の学習会の中で、体育館が委託されたことにより、区が直接管理していた際より早い時間で退出するように言われるようになったとの指摘があり、要点記録にも記載されているのでその内容について調べた。平成14年度から委託になっているので委託前との変化ではなく、受託事業者の変更による取り扱いの変化と考えられる。
- ・区の説明では利用時間終了とは、着替えまで終っての体育館からの退出であり、以降の 清掃に影響するためご協力いただきたいということであった。その点が明記されていな いため、今後利用案内等で明記することを提案した。

■会長

・個別の課題についてはすべての問題について取り上げていくことはできないことをご了 解いただきたい。

■事務局

- ・勉強会の議事概要については、修正があれば6月23日までにご連絡いただきたい。
- ・なお、今回は次回開催日までの期間が短いため、速報版を掲載するのは割愛させていた だきたい。

5. 閉会

(以上)